



2026年5月15日

各 位

会社名	株 式 会 社 I n e
代表者名	代表取締役社長CEO 大 西 洋 平 (コード番号：4933 東証プライム)
問合せ先	取締役執行役員CFO 原 義 典
電話番号	06-6443-0881

臨時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月12日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること及び付議議案について決議いたしました。また、定款の一部変更についても本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

- (1)開催日時 2026年6月12日（金）午後2時（受付開始：午後1時）
- (2)開催場所 大阪府中央区備後町二丁目6番8号
サンライズビル大阪 3階ホールA
- (3)付議議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2. 本臨時株主総会の付議議案の内容について

【第1号議案 定款一部変更の件】

(1)提案の理由（定款変更の目的）

当社は、2026年4月24日付「特別調査委員会の調査報告書受領のお知らせ」のとおり、特別調査委員会における調査報告書を受領し、同報告書に述べられた原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、2026年5月15日付「再発防止策等の策定に関するお知らせ」のとおり、同日付の取締役会において、当社が取り組む再発防止策を決議いたしました。

本議案は、かかる再発防止策としてもお知らせいたしておりますとおり、独立性を確保したガバナンス構造への移行の一環として、取締役会の招集権者及び議長につき、代表取締役以外の取締役においても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文は記載を省略しております。
(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が招集し、議長となる。 ② <u>代表取締役に欠員又は事故がある</u> ときは、取締役会が予め定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>予め取締役会で定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 ② <u>前項の取締役に事故がある</u> ときは、取締役会が予め定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(3) 定款変更の日程

- ① 定款変更のための本臨時株主総会の開催日 2026年6月12日
- ② 定款変更の効力発生日 2026年6月12日

【第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件】

監査等委員である取締役 堀川健氏より辞任の申し出があったため、その補欠として監査等員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

(1) 取締役候補者の略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式数
渡邊 直樹 (1963年9月29日)	1991年4月 田中・高橋法律事務所 入所 2001年5月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業と合併 2011年5月 K&L Gates 外国法共同事業法律事務所 パートナー 2017年4月 双日株式会社 入社 2017年10月 同社 理事法務担当役員補佐 2018年4月 同社 M&Aマネジメント室・コントローラー室担当本部長 2018年9月 LINE株式会社(現LINEヤフー株式会社) 社外監査役 2019年4月 双日新都市開発株式会社 監査役 2019年6月 双日食料株式会社 取締役 2020年2月 ゾンデルホフ&アインゼール法律事務所 パートナー 2023年7月 アクアシス法律事務所 パートナー(現任) 2024年11月 当社 顧問(現任)	—

(2)選任理由

渡邊直樹氏は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに関する専門的な知見を有しており、法律的側面やコンプライアンスの観点からの意見具申等により、監査体制強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。

(3)就任予定日

2026年6月12日

以 上